

みどり園改築等 P F I 事業における事業者を選定しましたので、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成 11 年法律第 117 号)第 8 条の規定により、選定に係る客観的評価の結果を公表します。

平成 23 年 1 月 17 日

東葛中部地区総合開発事務組合

#### 1 落札者

社会福祉法人大久保学園

#### 2 落札者決定までの経緯

みどり園改築等 P F I 事業における事業者の選定については、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 10 の 2 に規定する総合評価一般競争入札方式によるものとして、平成 22 年 5 月 31 日付けで入札公告を行ったところ、応札期限の平成 22 年 9 月 24 日までに 2 グループの応札があった。

平成 22 年 9 月 24 日に入札を行い、平成 22 年 11 月 2 日開催のみどり園改築等 P F I 事業者選定委員会において、社会福祉法人大久保学園を最優秀提案事業者に選定した。

なお、客観的評価の結果については、選定委員会から本組合管理者に報告があった、別添「みどり園改築等 P F I 事業事業者選定に係る審査講評」のとおりである。

組合は、選定委員会からの報告を踏まえ、平成 22 年 11 月 8 日、社会福祉法人大久保学園を落札者として決定した。

#### 3 落札価格

2,120,938,860 円(消費税及び地方消費税を除く。)

#### 4 財政負担額の削減効果

組合が直接事業を実施する場合と P F I 事業で実施する場合の財政負担額を現在価値に換算し、比較した結果、P F I 事業による財政負担額の縮減率は 57.7%となる。